

コンテンツ強化専門調査会（第3回）における主な意見

○デジタル化・ネットワーク化

- ・ 本は音楽や映像と違ってアナログな商品であり、ユーザー側もデジタル化にメリットを感じていなかったため、これまで電子書籍の普及が遅れていたが、最近では電子端末で多数の本のデータを持ち歩けるというようなメリットも認知されてきており、環境は整ってきたと言える。
- ・ 海外では電子端末に特化したような作り方をしている電子書籍があり、紙とは全然違う編集の概念が入っているなど非常に面白い。単に紙をそのままPDF化しただけのものが電子書籍ではない。
- ・ 書籍や雑誌だけでなく、新聞の電子出版についても議論すべきである。
- ・ アメリカの図書館では、貸出に制限がかけられており、待機者が多いとその本への購入導線を引っ張るといような仕組みがある。このような読者・出版者・図書館のWIN-WINの関係を築く必要がある。
- ・ 今は国立国会図書館のデジタル化資料について、一般に入手が困難なものを公立図書館へ配信する方向での著作権法改正が議論されているが、将来的に配信先を一般家庭まで拡大するということになったときは有料のサービスになるものと考えられ、その料金を誰が決めるのか、金額をいくらにするのか、といった難しい課題を抱えることになる。
- ・ 海賊版対策はモグラ叩きのようなものであり、時間をかけて撲滅していくしかないが、その一方で、コンテンツの輸入に関する規制が存在する国については、正規版も海賊版も存在しなくなってエアポケットになることも危惧されるので、海賊版を正規版に置き換えていく作業を進める必要がある。
- ・ 海賊版対策を進めなければならない一方で、日本のコンテンツの海賊版を見たことで日本に心を寄せている外国人も多い。海賊版がもたらす国益のようなものについても考える必要があるかも知れない。

(以上)